

別記様式（第3条関係）

会 議 録（1）

会議の名称	令和5年度桶川市公民館運営審議会臨時会	
開催日時	令和5年7月10日（月） （開会）午前9時30分（閉会）午前11時	
開催場所	桶川公民館 研修室3	
議長	佐藤 博 委員長	
出席委員	委員長 佐藤 博 委員 矢澤 等、小高 恵美子、加藤 和子、宮崎 和也、 湯浅 哲朗	
欠席委員	副委員長 石田 文子、委員 梅原 とも子	
事務局職員 職名及び氏名	桶川公民館長 兼 川田谷公民館長 粒良紀夫、主事 山本栞 桶川東公民館長 森田光昭 川田谷公民館 主査 片岡賢、主任 三村紋子、 主任 岡田実紗子	
会 議 事 項	議 題	(1) 前回会議録の承認 (2) 報告事項 ① 桶川公民館サークル発表会について ② 「夏休み子どもワールド2023」について
	協議事項	(3) 「桶川市公民館設置及び管理条例」の一部を改正する 条例(案)について
	その他	・ 中学校社会体験チャレンジ事業の受入れについて ・ 小学校2年次「まちたんけん」事業の受入れについて ・ 「紅花が結ぶ和紙人形の会」解散に伴う作品の今後の取 り扱いについて ・ 第45回全国公民館研究集会・第63回関東甲信越静公民 館研究大会長野大会の参加について
	決定事項	報告事項 了承 協議事項 承認
配布資料	会議次第及び説明資料（資料1～3及び参考資料）	

会 議 録 ( 2 )

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
公民館長	定足数に達しておりますので、ただ今から令和5年度桶川市公民館運営審議会臨時会を開催いたします。お手元に配布しております次第にしたがって進めさせていただきます。
	次第2 あいさつ 桶川市公民館運営審議会委員長 桶川公民館長
公民館長	ではこれより議事の進行を委員長にお願いしたいと思います。
委員長	それでは、議長を務めさせていただきます。 次第3議題(1)前回会議録の承認について、委員の皆さんからの承認を求めます。
委員	承認
委員長	承認いただきましたので会議録をホームページに掲載します。
委員長	次第3(2)報告事項①桶川公民館サークル発表会について説明を求めます。 【資料1】
事務局	第36回桶川公民館サークル発表会を実施しました。来場者は2日間合計330人でした。昨年が306人でしたので若干増えたかなと思います。反省会でPR方法をどうしていこうか、アンケート回答者が40人くらいだったので、回収率をもう少し上げていきたい、など意見がありました。また今回3階のステージを組むのにあたって、前の団体の演奏を聴きましょうというルールにしました。会場の約半分弱は展示場所になっておりましたので、観覧スペースとしてそんなに多くはなかったのですが、立ち見の方ができる位にお客さんが来た時間もありました。久々にイベントごとができて楽しかった、良かったとお声をいただきました。
委員	27日に行きました。ロビーの和紙人形の展示が素晴らしいなと感じました。発表がない日でしたので、テーブルが置いてあり、アンケート記入をゆっくりできてよかったです。
委員	別件となりますが、西口の武蔵野銀行で、ギャラリー展示を行っていた会が解散することになり、責任者をやっていたので困っていましたところ、公民館にご紹介いただきました。桶川公民館と東公民館の切り絵とペン習字の会に連絡させていただきました。非常に助かりました。ありがとうございます。今月はペン習

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
委員長	字を展示しておりますので、ぜひ足を運んでみてください。
事務局	次第3(2)②「夏休み子どもワールド2023」について説明を求めます。 【資料2】
事務局	全40講座の予定です。今年も申込期間を3回に分けて、電子申請による受付を行い、第1回の締め切りが7月6日でした。この時点で約1,000件近くの受付をしております。今年度特別に教育的配慮が必要な子ども向け講座を別刷りのチラシを用意し、初めて実施します。「ハートフル♡桶西水族館を探検しよう！」は少人数の4部制で設定し、6組の申込がありました。まだ受付期間中ですが、「ウィナーパンを作ろう」は現在7組の申込があります。
事務局	東公民館ではかつお節けずり体験が費用等若干増えていることと夏休みは出かける予定の方が多いのかと思われ、昨年と比べると9割くらいの申込みになっているところです。今年初めて実施する「キラキラ宝石せっけんづくり」に定員10人のところ、100人を超える申込があり、非常に驚いているところです。
委員	特別に教育的配慮が必要な児童向けの「桶西水族館を探検しよう！」と「ウィナーパンを作ろう」は同じ方が申込されているのですか。
事務局	重なっている子もいますが、全員ではないです。
委員	とても魅力的な講座で楽しみにしている児童生徒がいると思います。今回、特別指導学級や通級指導教室及び大人数で学習するのが苦手な子に向けた講座を企画していただけたということで、学ぶ機会がまた広がると思います。今回1回目ですので、続いていってくれたらと思います。
委員長	では、続きまして、次第(3)協議事項 「桶川市公民館設置及び管理条例」の一部を改正する条例(案)について説明を求めます。 【資料3-1、2、3】
事務局	皆さんには何度もお話ししておりますが、地域の方々に学びを提供する場、組織づくりをする場、それを目的として社会教育法に基づき公民館を設置しています。桶川市公民館設置及び管理条例に「第12条 利用者は、別表に掲げる公民館を使用す

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事務局	<p>る場合同表の定めるところにより、使用料を納付しなければならない」とされております。大規模改修工事前、川田谷公民館のアートスペースの奥にあった陶芸窯を外に出したことから、アートスペースは従前の「陶芸窯を使用しない場合」使用料に変更はありません。一方、資料3-1の別表部分について、部屋名を「陶芸窯室」として、素焼き1回1,500円、本焼き3,000円の料金設定を考えております。従前の陶芸窯を使用する場合の使用料と、各時間帯の部屋代を差し引くと、素焼きの際は陶芸窯の使用料と同額になります。窯本体につきましては、従前のものは縦開きのため、高さのあるものが入らないことや、上げ下げが非常に難しいといわれていました。今回サイズを大きくし、横開き扉のものとし、リクエストに答える形で導入する予定でいます。</p>
事務局	<p><b>【資料3-参考資料4、5】</b>  金額設定について、近隣市町村を調査しまとめました。素焼きと本焼きの温度が違うため、電気使用量が変わります。電気料金を試算したところ、1回1,700円、本焼きは4,000円ほどかかる現状となります。基本は使用される方の負担であることを踏まえ、利用の促進を考えますと、大体素焼きは従前の通り、加えて本焼きの使用時間は倍になっておりまので、本焼きの使用料金は3,000円の設定で条例改正の提案をさせていただきたいと思っております。皆様のご意見をいただきたいです。</p>
事務局	<p>また、生涯学習センター大規模改修の主な変更箇所ですが、喫茶コーナーがインフォメーションコーナーに変わり、幼児コーナーだったところの正面に授乳室ができます。女性トイレにはパウダールームを設けました。従前、中庭はエントランスに入り、一周して出てくるという構造でしたが裏方に通り抜けられるよう扉を設置し、体験学習室に行く廊下に続くようになります。2階の大きな変更箇所ですが、調理室よりも研修室の利用が多く、研修室の方が狭いため、調理室と研修室の配置換えをしております。また、調理台は円形のものにして、車いす仕様とはうたえませんが、支柱の位置を変え、車いすが入れるようにしました。従前流しが各調理台についていましたが、窓際にまとめて設置し、深い寸胴が洗えるようになります。</p>
委員	<p>近隣市の公共施設の料金設定は、旧電気料金で計算されたものだと思いますので、値上げが続きますし、そういう背景も踏まえてほかの地区では価格改定という動きはあるのでしょうか。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事務局	実際に使用した分の電気量、灯油量で払っていただくというところもあります。使用料は条例で定めることとなりますので、リアルタイムで電気料金の価格変動に合わせて金額を変えていくのは難しいです。
委員	わかりました。設定価格は妥当だと思います。
委員長	焼き物をやっていた経験がありまして、妥当だと思います。他にご意見等がございますか。
委員	研修室はいくつありますか。
事務局	1 部屋です。他に会議に使う部屋として多い視聴覚ホールがあります。
委員	見学会などはありますか。
事務局	11 月に内覧会を行う予定です。12 月に荷物や職員の引越しをして、図書館は図書システムの入れ替えと重なった関係で、公民館と図書館のオープンは年明けぐらいになります。歴史民俗資料館は来年 4 月以降にオープンを予定しております。
委員長	他にご意見等ございますか。
委員	特になし。
委員長	それでは進行を事務局にお戻しします。
事務局	次第 4 その他 ・ 中学校社会体験チャレンジ事業の受入れについて
事務局	加納公民館にて加納中学校の男子生徒を 3 日間受入れしました。1 日目は自己紹介、「市役所ってどんなところ、職場としてみる市役所の話」、「公民館ってどんなところ」、「講座の企画について」話を聞いてもらいました。サークルの活動見学をしてもらい、2 日目は切り絵のサークルにて体験もさせていただきました。1 日目と 2 日目の午後は自分たちで講座を企画し、3 日目にプレゼンをしてもらいました。「油で揚げているのに太らないヘルシードーナッツ」と、「プラバンで作ってアクセサリー・布やビーズを用いて自分好みのチャームやストラ

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事務局	<p>ップを作ってみよう」という二つの案が出ました。公民館としては、決められなかったら両方とも実施しようと思っておりましたが、講座の実現性を見越して「自分たちが参加できる」、「友達を誘える」など条件をそろえ、責任をもって実現できるところまでを見越して考えているようでした。</p>
委員	<p>去年はシュシュづくり講座を行ったのですよね。</p>
事務局	<p>企画をしてくれた子たちと直接話ができないままで講座を実施した経緯があったので、今年はそうならないでほしいと思っておりましたが、自分たちで主体的に企画のプレゼンをしてくれました。</p>
委員	<p>去年シュシュ講座が実現したことを知っているから自分たちもちゃんとやろうって、やりたいって思っているのかもしれないですね。どんどん来年も続けていってください。</p>
事務局	<p>今後は9月に桶川西中、10月に桶川東中、11月に桶川中を予定しております。</p>
事務局	<p>・小学校2年次「まちたんけん」事業の受入れについて</p> <p>桶川小学校の91名を受け入れました。</p>
事務局	<p>・「紅花が結ぶ和紙人形の会」解散に伴う作品の今後の取り扱いについて</p> <p>講師が急死されたということで、5月のサークル発表会をもって会は解散となりました。展示には畳2畳程必要となります。和宮行列を模していまして、200体に及ぶ和紙人形は和紙を紅花で染めていることが特徴としてあげられます。市指定の文化財として保存する方法がありますが、後世まで守っていきましよう、だから、税金を投入してもいいですよ、ということが前提となっていて、それに値するような作品かどうかという判断から始まります。これに関しては敷居が高いと思う反面、こちらの会は設立から公民館で活動されていますので、解散してしまいましたが、遺族の方の意向も確認し今後を考えていきたいと思っております。作品は箱詰し10箱程に収まっている状態です。寄贈してもらおう方法もありますが、解散する、寄贈する、自分たちの物ではなくなる、もらった方も、自分たちの意識も段々遠のいていくことや、作品が和紙であり、保存状態を</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事務局	かなり保たないと難しい物です。それに税金を使っていいのかという、非常に難しいところではあります。会の代表だった方と話をしていますが、常設で展示を行うと劣化が進む速度が速まるので、会の方と借用関係を結んだ上で、公民館でお預かりして、和宮行列のテーマ性をもった市民祭りの機会など、展示をする際には元の会員さんにお話しをさせていただいて決めていきたいと思っております。露出展示になってしまうため、係員のような作品を見ていただく方がいないと難しいので、ご協力いただく形で、展示をするというような対応を考えております。公民館と会員の方とで展示期間が終わる度に、作品の状態をみて、まだ展示できるか確認し、その後も展示可能にするというような意識づけをもった上で、なんとか今後に伝えていけないかと方法を探っているところです。題材も作品も良いものですので、遺族の方含め、意向を酌めるのではないかと、なおかつ市民の負担も少なくできるのではないかと考えています。つきましては、公民館の倉庫の棚を準備しようと思っております。
委員	個人的に、講師の方とは近い方でした。もし可能であれば、残していただきたいし、ただご本人も傷んできたら処分してもいいんじゃないと言うのではないかな、と思います。
事務局	補修ができるような技術を持った方が居たとしても、元々オリジナルの作品ですので、それを損することなく、保ち続けて、なおかつ皆さんの目に触れる機会をつくるというのが、バランスなのかなと感じています。
委員	ご本人は、サークルの存続を危ぶまれていたので、作品が展示していただけるなら。
事務局	6月議会で議員から何とか活用できないか、空き店舗等を活用できないかという質問をいただいております。常設展示ですと色の落ち具合など劣化が進み、材質が和紙なので補修ができないとなると、なるべく長い期間持っていたいとは思いますが、期間限定で、今まで通り需要に応じて展示していくのが良いのではないのかと思っております。場所を作る中でそういった対応をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	お願いします。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事務局	<p>・第45回全国公民館研究集会・第63回関東甲信越静公民館研究大会長野大会の参加について</p> <p>出欠について石田副委員長と梅原委員に後日確認</p>
事務局	<p>学校の放課後に子どもたちの安全な居場所をつくるというテーマで、放課後子供教室「あいあい広場」の事業を始めて8年ほどになります。公民館で英会話学習をする「チャットクラブ」や「中国語サークル桶散歩」に講師の協力いただきました。直近では「日本語友の会」にご相談して、ベトナム語を現地からきている方に教えていただくように仲介しております。講師として関わった感想をいただけますか。</p>
委員	<p>第1回目を川田谷小学校で行いました。英語を習っていない子、ABCもわからない子に、英語が楽しめるようにして下さいと漠然としたご要望でしたので、非常に難しく感じました。1回目は英語でダンス、歌、動物の鳴き声など、聞いていればよいような授業にしました。子ども達は喜んでくれたかなと思います。資料を作成するのが非常に大変で時間もかかります。皆さん相当自分で時間等、投資されているのではないかと思います。大変でしたが、今後も続けようと思っております。</p>
事務局	<p>子ども達は勉強がしたいのではないのだと感じます。大人と話がしたい、その中で言葉を英語にするのか中国語やベトナム語にするのかと考えて、あまり教材作りに凝らなくてはいいのではないかと思います。日本語で鳴き声が「ワンワン」が「バウバウ」なのか、それが面白いね、という授業になるので良いのでは。</p>
委員	<p>70歳のおじいちゃんが小学1年生の子供とまともに話をしている、それがいいんじゃないのかとの感想もありました。学校を使用する際の講師の立場が弱くて、ここは使ってはいけません、何も使ってはいけませんで、管理する側と借りている側の力関係というか、最初はそういう形でスタートしたから非常に不満がありました。朝日小学校にこの間事前に打ち合わせに行きまして、コーディネーターの方とお話しして、これも使っていますよ、他のも使っていますよ、と話がありましたので、そこで少し溜飲が下がりました。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	次第 5 閉会 あいさつ
委員	私事ながら 10 年ほど、お世話になりましたが今期をもって退任を考えております。今後は陰ながら力になっていけたらと思っております。
公民館長	以上を持ちまして、本日の審議会の議事はすべて終了いたしました。これにて、令和 5 年度桶川市公民館運営審議会臨時会を閉会といたします。本日はありがとうございました。